

利用料金のご案内

平成30年4月1日

入所ご利用の場合

消費税込

個室基本料金（全員に共通して必要な費用）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一割負担日額	730円	777円	841円	895円	948円
二割負担日額	1,459円	1,553円	1,681円	1,789円	1,896円

多床室基本料金（全員に共通して必要な費用）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一割負担日額	806円	856円	920円	973円	1,029円
二割負担日額	1,612円	1,712円	1,840円	1,946円	2,057円

※日用消耗品費 1日 80円

居住費および食費（日額）

利用者負担段階	居住費		食費
	個室	多床室	
第1段階	490円	0円	300円
第2段階	490円	370円	390円
第3段階	1,310円	370円	650円
第4段階	1,975円	810円	1,380円

左記、「居住費および食費」は、市区町村に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出し、市区町村が確認した結果、第1段階～第3段階の方には費用が記載された「介護保険負担限度額認定証」が郵送されてきます。第4段階の方は、低所得者以外であるといった内容の通知が郵送されてきます。第1段階～第3段階の認定証をお持ちの方は必ずご提示ください。ご提示がない場合は、第4段階の請求とさせていただきます。

※居住費および食費の利用者負担段階について

第1段階…生活保護受給者または、市町村民税世帯非課税であって、老齢福祉年金受給者の方。

第2段階…市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年80万円以下の方。

第3段階…市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方。（課税年金収入額が年80万円以上266万円未満の方など）

第4段階…市町村民税本人課税者または、同一世帯の中に市町村民税の課税者がいる場合。

- ・初期加算 32円/日 (63円/日)
- ・栄養マネジメント加算 15円/日 (30円/日)
- ・低栄養リスク改善加算 314円/月 (627円/回)
- ・療養食加算 7円/食 (13円/食)
- ・褥瘡マネジメント加算 11円/月 (21円/月)
- ・排せつ支援加算 105円/月 (209円/月)
- ・短期集中リハビリテーション実施加算 251円/日 (502円/日)
- ・口腔衛生管理体制加算 32円/月 (63円/月)
- ・口腔衛生管理加算 94円/月 (188円/月)
- ・在宅復帰・在宅療養支援機能加算 36円/日 (71円/日)
- ・所定疾患施設療養費Ⅰ【月7日限度】 246円/日 (491円/日)
- ・サービス提供体制強化加算【Ⅰ】イ 19円/日 (38円/日)

理美容料金

カット	1,540円
顔そり	410円
パーマ	3,600円
毛染め	3,600円
シャンプー	510円

※()内は二割負担の金額

・介護職員処遇改善加算【Ⅰ】 基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に3.9%を乗じた金額

喫茶コーナーで、ホットコーヒー・アイスコーヒー・紅茶(ホット)をご用意しています。(1杯50円)

教養娯楽費・クラブ活動費・行事費は、実費を頂きます。